

市 川 第20170329-0352号  
平成 29 年 3 月 30 日

社会福祉法人市川市社会福祉協議会  
会長 小島 武久 様

市川市長 大久保 博



### 税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

### 記

(有効期限)

平成29年(2017年)3月30日から平成34年(2022年)3月29日  
まで